優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十三年五月二十日付官報の号外第一〇三号八十五頁に掲載されています。

平成二十三年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲2ロジスティック特定目的会社

取締役　内山**隆**太郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十三年五月二十日付官報の号外第一〇三号八十七頁に掲載されています。

平成二十三年十一月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

岩槻ロジスティック特定目的会社

取締役　内山**隆**太郎

正　誤

平成二十三年三月二十二日（号外特第十六号）公布法律第二号平成二十三年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律附則第二条第二項中「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年五月二日地方自治法の一部を改正する法律の公布により「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第三十五号）」となった。

同年三月三十一日（号外特第二十二号）公布法律第五号地方交付税法等の一部を改正する法律附則第一条中「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年五月二日地方自治法の一部を改正する法律の公布により「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第三十五号）」となった。

同日（同号外）公布法律第七号関税定率法等の一部を改正する法律附則第一条第五号中「不正競争防止法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月八日不正競争防止法の一部を改正する法律の公布により「不正競争防止法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第六十二号）」となった。

同日（同号外）公布法律第九号港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律附則第一条第三号中「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年五月二日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第三十七号）」となった。

同日（同号外）公布法律第十三号国民生活等の混乱を回避するための地方税法の一部を改正する法律附則第一条第一号中「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年八月三十日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）」と、同条第三号中「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月一日民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十三年法律第六十一号）」となった。

同年四月二十七日（号外第八十九号）公布法律第二十四号都市再生特別措置法の一部を改正する法律附則第六条中「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年五月二日地方自治法の一部を改正する法律の公布により「地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第三十五号）」となった。

同日（号外特第三十五号）公布法律第三十七号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第六十号）」となった。

同年五月二日（号外特第三十五号）公布法律第三十七号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第六十号）」は、平成二十三年八月三十日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）」と、同第三十五条中「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十二号）」は、平成二十三年六月二十二日介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十二号）」となった。

同日（号外特第三十六号）公布法律第四十号東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律附則第一条第一号中「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月二十二日介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十二号）」と、同条第二号及び附則第十五条（総合特別区域法の一部改正）の附則第九条の改正規定中「総合特別区域法（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月二十九日総合特別区域法の公布により「総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）」となった。

平成二十三年五月二十五日（号外第百六号）公布法律第五十四号関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律附則第一条第三号中「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月一日民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十五号）」となった。

同年六月一日（号外第百十五号）公布法律第十七号民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律附則第一条第三号中「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年八月三十日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）」となった。

同年六月二十二日（号外第百三十一号）公布法律第七十号特定非営利活動促進法の一部を改正する法律附則第一条中「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年八月三十日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）」となった。

同日（同号外）公布法律第七十二号介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律附則第四十七条（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部改正）の附則第一条ただし書の改正規定及び附則第四十八条中「総合特別区域法（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年六月二十九日総合特別区域法の公布により「総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）」となった。

平成二十三年六月二十四日（号外第百二十四号）公布法律第七十九号障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律附則第四条中「障害者基本法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年八月五日障害者基本法の一部を改正する法律の公布により「障害者基本法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第九十号）」となった。

同年八月五日公布法律第九十号障害者基本法の一部を改正する法律附則第五条の表の第二号中「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第　　号）」は、平成二十三年八月三十日地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）」となった。

内閣官房官報報告主任

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十八日付第二四八号
十月二十八日付参会第三号

九六ページ●同日付政府調達第二七号四〇ページ●
八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）